

大島町復興計画素案（概略版）

◇復興の基本理念

協働と連携による島の地域力と安全・安心なまちの再生をめざして

大島町は、土砂災害からの早期の復興を図り、災害に強い自助・共助・公助のまちづくりに努めるとともに、町民が安心して生き生きと暮らすことができる地域力溢れる大島町の再生をめざして、町民と行政の信頼関係をもとに、協働と連携により「被災を繰り返さないまちづくり」、「安心して住み続けられるまちづくり」を進め、復興を積極的かつ着実に推進します。

さらに、町民と行政とが一丸となって、復興をめざす島の姿の実現に向けて取り組み、被災前より魅力ある島づくりを進めていきます。

◇復興をめざす島の姿

自然と共生する災害に強い島

○大島町は美しい海や雄大な三原山、椿の森など自然に恵まれた美しい島ですが、反面、噴火災害や土砂災害、風水害、地震など災害の危険と隣り合わせとなっています。

○島の豊かな自然を尊び、共生しながら、二度と犠牲になる人を出さない、災害に強い島を目指します。

自然や文化、人とのふれあいなど、心やすらぐ島

○東京都でありながら、大島には固有種や準固有種の植物に代表される溢れんばかりの自然があります。また、島ならではの文化や、あたたかい人との心のふれあいがあります。

○この豊かな自然や文化を守り続け、人の心にやさしい癒しの島で在り続け、これから生まれてくる子供たちから高齢者、身体の不自由な方や外国人、誰にでもやさしく、みんながいつまでも住み続けられる島を目指します。

誰もが訪ねたくなる、移り住みたくなる、賑わいに溢れた島

○東京に一番近い島「常春の島・大島」の魅力为全国そして世界に発信し、大自然との触れ合いや、生きている地球を体感するなど、「大島」を楽しむ人で賑わいに溢れた島をめざします。また、それに伴い、まちに活気を取り戻し、移り住める・移り住みたくなるような夢に満ちた島をめざします。

【大島町復興計画の構成】

1. 大島町の復興計画の策定にあたって
2. 復興計画の基本理念・期間・目標・構成について
3. 全島にかかわる復興計画
4. 元町地区の復興まちづくり計画
5. 復興の推進体制

◇全島にかかわる復興計画

復興の柱1 被災者生活再建支援

方針	主な施策	
被災者への資金等の支援	前期	○義援金、生活再建支援金などの支給や生活資金等の貸付け ○子どもたちへの就学支援
	中期	○生活資金等の支援
	後期	○子どもたちへの就学支援の継続
住宅再建の支援	前期	○個人住宅再建支援 ○復興（町営）住宅の建設 ○住宅再建を支援するまちづくり事業手法の導入
	中期	○住宅再建支援の推進
	後期	○安心して住み続けられるまちづくりの推進
多様なサービスの提供	前期	○応急仮設住宅の維持管理 ○生活全般に係るサービス、保健・医療に関するサービスの提供、こころのケア
	中期	○被災者の見守りの継続と適切なサービス、ケアの提供
	後期	
情報提供と相談体制の確立	前期	○総合相談窓口の設置、専門家による相談体制の整備
	中期	○総合相談窓口の継続
	後期	

復興の柱2 地域基盤・インフラの復旧

方針	主な施策	
地域基盤の整備	前期	○道路の復旧、土地境界の復元 ○土砂災害対策（短期対策）の推進 ○被災した地域における雨水排水整備計画の策定
	中期	○土砂災害対策（中長期対策）の推進 ○被災した地域の雨水排水整備の実施と島全体の対策の検討
	後期	○島全体の土砂災害対策の推進 ○雨水排水整備の実施
インフラの復旧と機能強化	前期	○水道施設の復旧と災害時の飲料水確保の検討 ○災害時の電力の確保
	中期	○ライフライン施設の災害時の機能の確保
	後期	
がれき等の撤去処分	前期	○災害廃棄物等の処理

今夏の重点的な取組 “KONKA・プロジェクト”

風評被害を払しょくし、観光復興を進めるため、大島で最も賑わう弘法浜、日の出浜を中心に、島内海水浴場と連携した取組みを、平成26年に実施します。

<プロジェクトの内容>

- ・ビーチバレーコートの設置
- ・復興キャンペーンの展開
- ・ビーチラインの運行
(海水浴場を連絡する夏季限定のバス路線)



がれき撤去が進んだ弘法浜
(平成26年7月8日撮影)

復興の柱3 産業・観光復興支援

方針	主な施策	
島内企業の早期再建と商工業の振興	前期	○被災事業所の再開資金等の支援 ○地産地消の促進 ○情報発信やイベント出店への支援 など
	中期	○消費者ニーズの把握等に対する支援
	後期	○地域経済活性化への支援
農業の早期再建と振興	前期	○農業基盤施設の早期復旧 ○農業再開への支援
	中期	○農産物の地産地消の拡大 ○農業の担い手の育成
	後期	○農業の6次産業化の推進 など
水産業の早期再建と振興	前期	○漁場の回復
	中期	○水産加工技術の向上と地産地消の拡大 ○水産業の担い手の育成
	後期	○つくり育てる漁業の振興 ○水産業の6次産業化の推進 ○水産業の担い手育成の継続と技術的指導支援
観光振興の推進	前期	○観光施設の早期復旧 ○大島の魅力・安全性の発信 ○賑わいを取り戻す催しの実施 など
	中期	○既存資源の活用と改善による観光客の誘致推進 ○大島の魅力を伝える情報発信の強化・継続 など
	後期	○新たな観光資源の整備と活用 ○長期滞在希望者や移住希望者への支援 など

復興の柱4 防災まちづくりの強化

方針	主な施策	
台風26号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂	前期	○台風26号に伴う豪雨災害の検証 ○地域防災計画の改訂に向けた検討
	中期	○地域防災計画の改訂
	後期	○地域防災計画への復興経験の反映
災害情報の連絡体制の再構築	前期	○町と関係機関の連絡体制の強化 ○町民への情報伝達手段の整備
	中期	○町民への情報伝達方法の改善
	後期	○災害情報収集・伝達のための訓練等の実施
災害対応力の強化	前期	○消防組織の消防力の増進 ○消防水利の整備
	中期	○防災拠点となる公的施設の機能強化
	後期	○ライフラインの機能強化
島内避難体制の再構築	前期	○暫定的な避難計画の策定 ○土砂災害防止法に基づく区域指定と避難体制の強化
	中期	○地域における避難体制の整備
	後期	○災害危険や状況の変化に対応した避難計画の改訂
避難施設の強化等	前期	○避難所施設の防災機能強化 ○避難経路の見直し ○防災マップの作成
	中期	○避難所施設の新規整備 ○避難経路の見直し ○避難所としての機能確保と運営検討
	後期	○避難施設の強化 ○防災マップ等の改訂
災害教訓の伝承と地域防災力の向上	前期	○慰霊祭の開催 ○自主防災組織の育成 ○災害の記録の作成
	中期	○災害教訓を伝える資料整備 ○自主防災組織の強化
	後期	○災害教訓の伝承 ○防災訓練や防災学習会の継続した開催

◇元町地区の復興まちづくり計画

復興まちづくりを推進する区域は、
被害が集中した、
「家の上」、「神達」、「丸塚」、「元町2丁目」、「元町3丁目」です。

復興まちづくりの目標

○台風26号の災害をふまえて、二度と同じような災害を繰り返さないだけでなく、被災された方が安心して暮らし続けられるように土砂災害対策を進めるとともに、快適で美しく、住み慣れた利便性の高い元町地区で住宅を再建し、子供を育て、何世代も住み続け、働くことのできるまちにしていくことが、復興まちづくりの目標です。

復興まちづくりの進め方

○元町地区の復興まちづくりは、大金沢の土砂災害対策と流路改修の進捗にあわせて、災害に対して安全・安心を感じることでできる市街地基盤の整備と土地利用（安全・安心なまちづくり）を進め、被災者等の意向を尊重して住宅再建支援（住宅再建の推進）を進めます。

○地域の方々の意向に沿った復興まちづくりを進めるために、地域の方々とともに新しいまちづくりを考え、実践していくための仕組みを講じていきます。

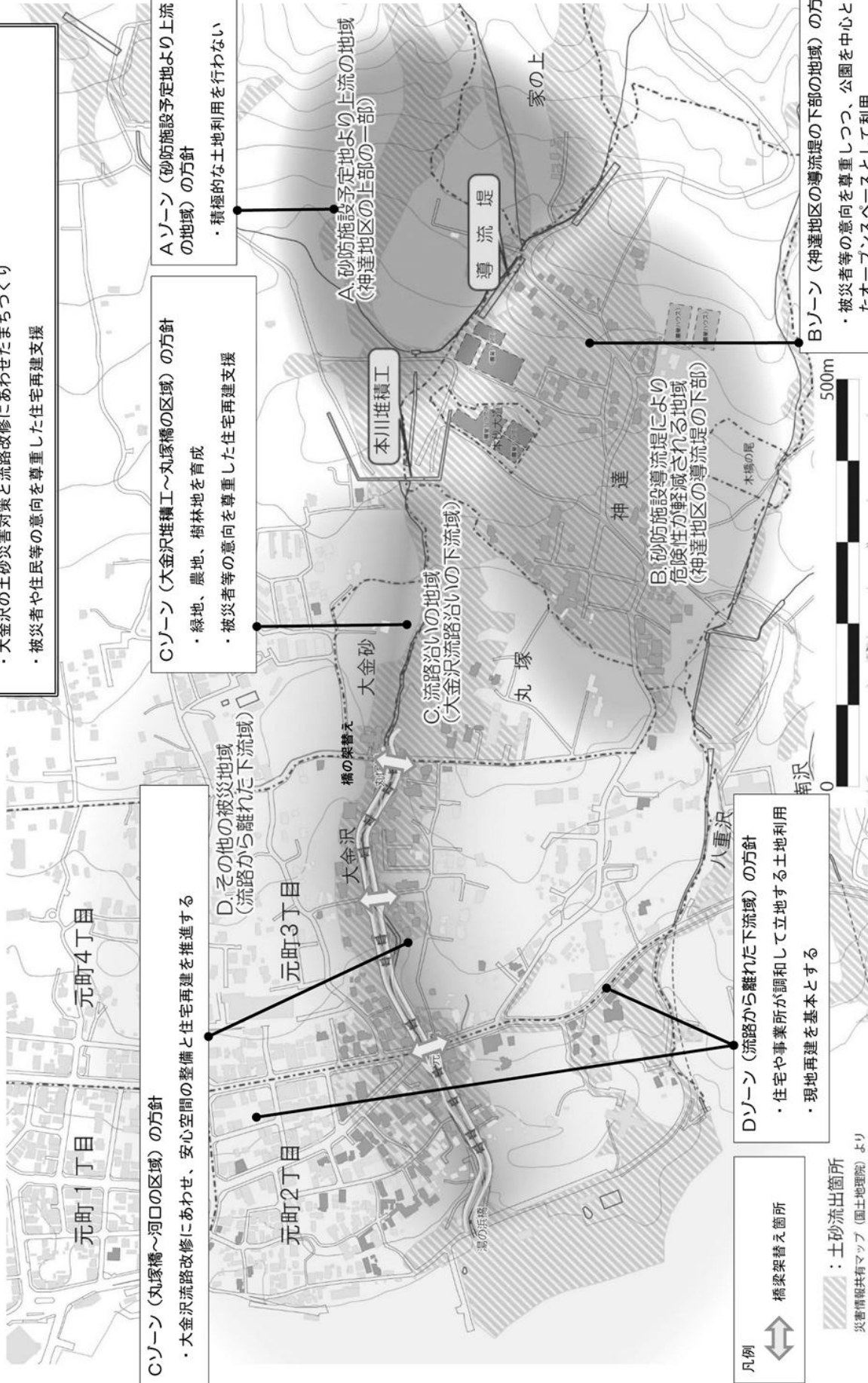
土地利用の基本方針

A ゾーン	【堆積工、導流堤の上部に位置する家の上の一部地域】 ・将来、異常降雨によって土砂流出や流木が発生した場合、導流堤によって堆積工に向かって流れてくることになるので、 積極的な土地利用は行わない。
B ゾーン	【最も人的被害が大きかった神達】 ・被災者等の意向を尊重しつつ 公園などオープンスペースとしての土地利用を図る。
C ゾーン	【大金沢流路沿川の大金沢堆積工から丸塚橋までの区域】 ・被災者等の意向を尊重して、 緑地、農地、樹林地などの配置と、住宅再建 を検討し、支援する。 【大金沢流路沿川の丸塚橋から河口までの区域】 ・被災者等の意向を尊重して、より安心して住むことのできる基盤施設の整備を検討し、街並みに配慮した土地利用と住宅再建の推進を図ります。
D ゾーン	【大金沢流路から後背の元町2・3丁目一帯】 ・大金沢流路の改修にあわせ、被災した住宅の修理によって住宅再建が進んでいる現状をふまえて 現地再建を基本 とし、住宅や事業所が調和した利便性の高い市街地としての土地利用を図る。

元町地区の復興まちづくりの進め方と土地利用方針（案）

復興まちづくりの進め方 「安全・安心なまちづくりと住宅再建の推進」

- ・大金沢の土砂災害対策と流路改修にあわせ、被災者や住民等の意向を尊重した住宅再建支援
- ・被災者や住民等の意向を尊重した住宅再建支援



Cゾーン（丸塚橋～河口の区域）の方針

- ・大金沢流路改修にあわせ、安心空間の整備と住宅再建を推進する

Cゾーン（大金沢堆積工～丸塚橋の区域）の方針

- ・緑地、農地、農地、樹林地を育成
- ・被災者等の意向を尊重した住宅再建支援

Aゾーン（砂防施設予定地より上流の区域）の方針

- ・積極的な土地利用を行わない

凡例

- ⇄ 橋梁架替え箇所
- ▨ : 土砂流出箇所

Dゾーン（流路から離れた下流域）の方針

- ・住宅や事業所が調和して立地する土地利用
- ・現地再建を基本とする

Bゾーン（神達地区の導流堤の下部の区域）の方針

- ・被災者等の意向を尊重しつつ、公園を中心としたオープンスペースとして利用

A. 砂防施設予定地より上流の区域（神達地区の上部の一部）

C. 流路沿いの区域（大金沢流路沿いの下流域）

B. 砂防施設導流堤により危険性が軽減される区域（神達地区の導流堤の下部）



災害情報共有マップ（国土地理院）より

◇復興の推進体制

大島町は、島の地域力の強化と安全・安心なまちの再生をめざして、町民との協働と連携による復興を積極的に推進していきます。

町と町民、事業所、東京都などの協働による取組みを推進し、その進行状況や成果などを確認していきます。また、より復興を加速する方策を協議するための組織を設置し、町と町民それぞれの果たすべき責任と役割分担のもとに、大島町の復興を推進していきます。

◇大島町復興計画の期間と復興の柱ごとのスケジュール

	前期 平成 26～28 年度	中期 平成 29～31 年度	後期 平成 32～35 年度
大島町復興計画	被災者の意向を尊重し、 個々の被災状況に応じた 生活再建の目途が立つこ とをめざします。		
	活気と魅力ある島の再生を図り、東京オリンピ ック・パラリンピック開催にあわせ「元気な大 島」を発信します。		
	「復興でめざす島の姿」を実現します。		
復興の柱1 被災者生活再建 支援	被災者への資金等の支援 住宅再建の支援 多様な各サービスの提供 情報提供と相談体制の確立	(必要な時に必要な支援を継続して実施)	
復興の柱2 地域基盤・ インフラの復旧	がれき等の撤去処分	地域基盤の整備、インフラの復旧と機能強化	
復興の柱3 産業・観光復興 支援	島内企業の早期再建と商工業の振興、農業の早期再建と振興、 水産業の早期再建と振興、観光振興の推進		
復興の柱4 防災まちづくり の強化	台風 26 号に伴う豪雨災害の検証と地域防災計画の改訂、災害情報の連絡体制の 再構築、災害対応力の強化、島内避難体制の再構築、避難施設の強化等、 災害教訓の伝承と地域防災力の向上		
元町地区の復興 まちづくり計画	事業計画策定	住宅再建支援、生活道路・公園等の整備	
【参考】 大島町基本構想 ・基本計画	第 5 次基本構想・ 基本計画	第 6 次基本構想・基本計画 (平成 28～35 年度)	